

# 東京圏における非営利法人の始業時刻決定要因に関する基礎的考察

H02048 田代 渉  
指導教員 岩倉成志

## 1. はじめに

東京圏の都市鉄道の通勤ラッシュは極めて劣悪な状況にある。企業の始業時刻が同一時間帯に集中していることが、混雑が発生する大きな要因であることを当研究室の過去2年間の調査で明らかにしている。しかし、企業の始業時刻決定に影響を与えていると考えられる企業のクライアントであるの官公庁、独立行政法人、財団法人、社団法人などの非営利法人の始業時刻の実態や始業時刻決定要因に関する既存研究は存在しない。

非営利法人とは利潤追求を目的としない団体であり、官公庁等の公共部門や住民団体等の民間部門の大きく2つに分類され、執行内容により計7つが法的に認められている。

このため、本研究では非営利法人の始業時刻の実態を調査し、始業時刻の決定要因を探ることを目的とした。

## 2. アンケートの設計

アンケートにより始業時刻等の基礎データを収集し、決定要因を明らかにする。アンケートを実施する対象として国土交通省を主務官庁とする公益法人と独立行政法人と設定した。これは受発注関係等が比較的明確であり、企業との関係性やそれに伴う始業時刻の変化も捉えやすいと考えたためである。

非営利法人へのアンケート調査を行うに際して、事前調査として非営利法人にヒアリング調査を実施した。また必要となるデータ等を考慮し主な項目を以下のように設定した。

- ① 部門別の勤務形態と始業時刻
- ② それらの決定理由
- ③ 受発注額や従業員数等の法人属性
- ④ 変更を仮想的に行った際の態度

①は部門別の始業時刻を時系列で尋ねるものであり、本研究における基礎的項目となる。時系列で尋ねる

ことにより変更の際に他社との関係性が働いたか見ることができると考える。②はどのように始業時刻を決定しているのかを探るものである。③では受発注額の大小により金銭的結びつきを探る。④では仮想的に始業時刻を30分前後に設定した場合にどのような問題が発生するかを回答してもらう。

## 3. アンケート調査

### 3.1 調査概要

東京圏で国土交通省に関係のある公益法人638法人、独立行政法人14法人にアンケート調査を行った。平成17年12月26日にアンケート表を郵送にて送付し回収率は21.9%であった。

### 3.2 アンケート調査結果

#### 3.2.1 非営利法人の始業時刻の実態

##### ①現在の勤務形態

図1は2002年時における非営利法人と民間の勤務体系を比べたものである。始業固定は民間・非営利ともに多い。しかし民間企業はフレックスタイム(FT)を多く導入、非営利は時差出勤やFTを多く導入しているものの民間より少ない。このことは非営利法人は始業時刻分散をおこせる勤務体系をあまり、採用していないことを示し、民間企業に比べ始業時刻の決定にはあまり積極的な制度を導入していない。

##### ②現在の勤務時間による考察

図2は非営利・建設業・サービス業の累積始業事系列分布となっている。非営利法人は9:00に多く始業している。非営利団体にとって発注側における要素が強い建設業やサービス業は9:00以前に始業時間が集積する。受託事業の割合が強い国土交通省の勤務開始時間は9:30なので公益法人は受注側となるためそれより早い。始業時刻から上下関係が分かる。

##### ③現在の勤務形態採用理由より考察

現在の勤務形態の採用理由がクライアントの勤務

時間帯に合わせている (46%) という答えや顧客へのサービスに合わせている (20%) という答えが多かった。このため、他社や上下の関係によって始業時刻を決定している可能性がある。また通勤時の混雑による理由も多く、勤務形態の決定理由になる。

④受託額による考察

サンプル数が低いため信頼性にややかけるが始業時間が遅くなるほど、官公庁の受託割合が高くなる。ことが図3から見て取れる。

3. 2. 2 始業時刻を変更できる可能性の考察

①始業時刻変更理由による考察

始業時刻変更の理由を見ると週休二日制の導入の理由が多いことや変遷が 1990~2000 に多く起っている。このことは、週休二日制導入(1992)を受けたことによる。このことは始業時刻変更を国主体での政策によって変えることができる可能性があることを示している。

②変更を仮想で行った際の態度より考察

「始業時刻が30分遅くした場合、どのような問題があるか」との問いにクライアントへの対応に支障が生じる (24 法人)。「会員会社との対応に支障が生じる」(21 法人) などを受けこれらが主体となって始業時刻分散を促すことで、始業時刻を変えられる可能性がある。

③形態別の部門別職員数より考察

民間企業は研究部門などにフレックスタイムを導入している。図4を見ると研究部門のフレックスタイム等の適用人数が少ない。今後この部門などに働きかけることで始業時刻分散を狙える可能性がある。

4. まとめ

非営利法人 (公益法人) において、ほとんどの法人が始業時刻の変遷がなく、また 9:00~17:00 という世間一般に言われる勤務時間帯に多くの非営利法人が従っていることが分かった。

公益法人における始業時刻の推移をデータとして集計することができた。これにより今後、公益法人と契約関係にある企業の始業時刻変遷を調べることで、始業時刻決定の要因を更に深く把握することが可能になる。

図1 非営利企業と民間の勤務形 (2002)

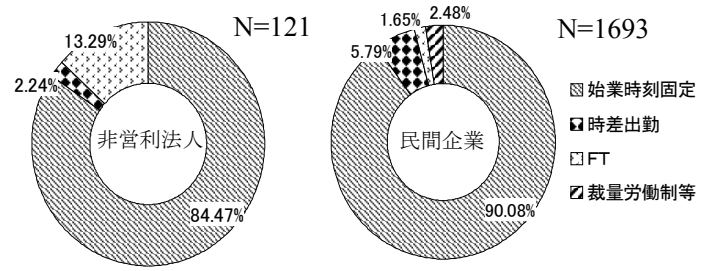


図2 始業時刻の累積分布割合表 (2005)

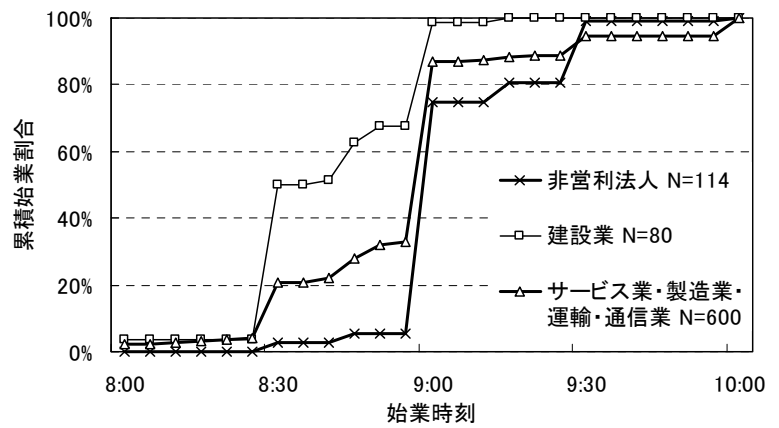


図3 受託額と使用時間 (2005)

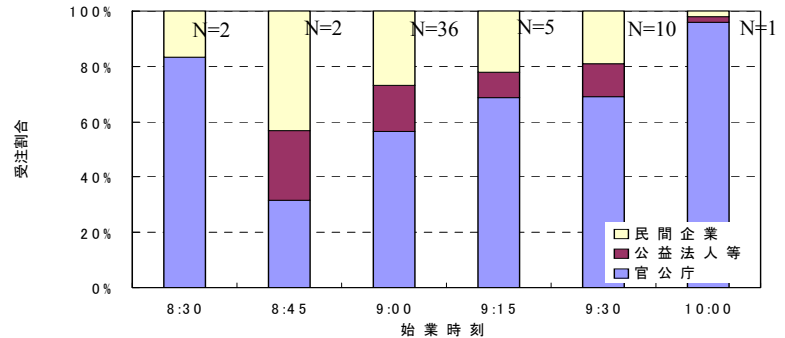
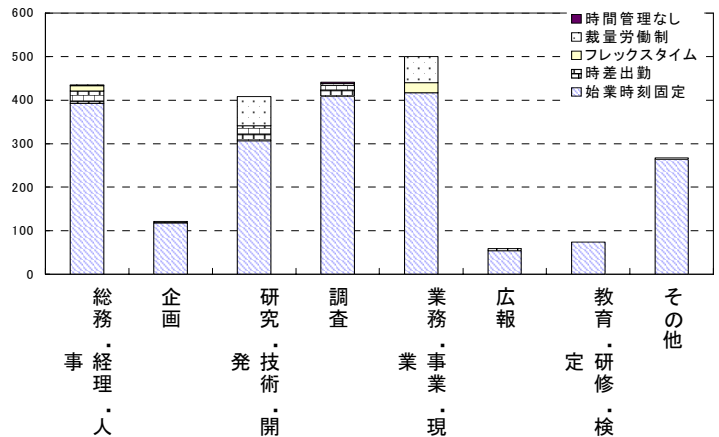


図4 形態別の部門別職員数 (2005) N=111



【参考文献】

○川田剛・飯塚要・中田ちず子, 非営利法人の税務と会計, 2004年  
 ○城山英明・鈴木寛・細野助博, 中央省庁の政策形成過程, 1999年